

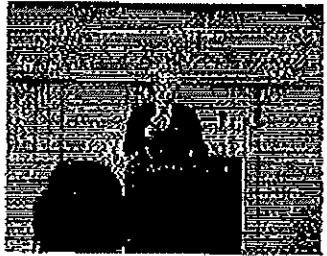


三条民主商工会
 三条市別荘2-16-29
 TEL 32-2710
 FAX 32-2718
 2016年12月19日
 号
 2256

「秋の運動」くろくろさま集会開催

11日新潟市万代シルバードホテルで新成連が「秋の運動」くろくろさまと春の運動がんぼろう集会」を開き、三条民商から坂井会長をはじめ8名が参加しました。

集会では全商連の太田会長が愛知県から駆け付け、春ゆうご参議院議員も懇親会から参加しました。



講演で太田会長は「昨年の安保国会では多くの人たちが自分の意思で国会前に集まった。民商でも上から言われてではなく一人一人の会員が自分の意思で増やしたくなる民商になっているか」と熱く語りました。秋の運動で婦人部、青年部が目標を達成して今回表彰を受けました。

年末調整相談会

日時 12月19日(月) 午前10時～午後6時
 1月 5日(木) 午前10時～午後6時
 6日(金) 午前10時～午後6時

場所 民商事務所
 用意する物

- ◎源泉徴収簿、支払給与の金額が分かるもの
 - ◎扶養控除等(異動)申告書、社会保険料控除、生命保険金額など所得控除金額の分かるもの
 - ◎その他 住宅所得控除等書類など年末調整をするのに必要な書類
 - ◎前期分の納付書の控え
- *なお納付は納期の特例を受けている人は1月20日になります。書類の提出は1月末までです。

婦人部より

「ワンデーアレンジメント」を作りませんか?

とき 12月25日(日)午後1時半より
 場所 三条民商事務所2階
 受講料 3000円(アレンジメント代1200円(目録あり))

◆今回はお正月用のアレンジメントです。一度やってみてみた「一方何かが趣味を初めてみたい方など、ぜひご参加下さい。」

申込み締め切りは12月19日(月)まで



◇用意する物
 ・花切り剪定ばさみ・ハサミ・袋・アレンジメントを持ちかえる大きめの袋



補助金を上手く活用して経営力アップを!

中小企業、小規模事業者向けの「小規模事業者持続化補助金」の公募が11月より開始されています。果敢力を上げる為のチラシ、ホームページ作成や店舗の改装なども対象となります。上手く活用して経営力アップにつなげてみませんか? 詳しくは民商までお問い合わせを!

上限60万円 応募締切来年1月27日まで

□小規模事業者持続化補助金

チラシ作成、ホームページ作成、商談会への参加、店舗改装 等

1 小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助します(持続化補助金)。また、①複数の事業者が共同で行う取組や、②雇用対策・買い物弱者対策等の取組を行う事業者に対しては重点的に支援(補助上限のアップ)します。

補助上限額: 50万円 (①500万円、②100万円)

婦人部記帳会

12月20日(火) 13時30分より 民商事務所
 12月20日(火) 19時30分より 民商事務所
 12月20日(火) 13時15分より 石上 吉田さん宅
 支那記帳会 加茂支部
 12月19日(月) 19時半 加茂支部事務所
 井栗保内支部
 12月16日(金) 19時半 島羽さん宅



新年会(青旗開き)

日時 1月7日(土) 午後6時
 場所 三条ロイヤルホテル
 会費 4000円



☆民商役員、共済役員、婦人部、青年部、各支部役員、民商会員の皆さんお気軽にご参加下さい。

お知らせ 法律相談の変更について

現在、毎月相談日を決めて行っている「法律相談」を今後は相談を随時受け付けて、工藤先生と連絡を取りながら相談日とその都度決めて行きたいと思っております。よろしくお祈りします。

法律相談 随時受付中

工藤和雄顧問弁護士
 お問い合わせは民商事務所まで

☆会費納入のお願い

今月は一年の締め括りの月となります。会費の早めの納入、年内分会費は年内納入にご協力お願いします。